令和　7年度

事　業　計　画

社会福祉法人　芙蓉会

小野デイサービスセンター
生活支援ハウス　シャルムハウス
芙蓉保育園

令和7年度事業計画　小野デイサービスセンター

当事業所は介護保険の指定を受けています
（福島県指定　第０７７２５００４１９号）
・介護保険事業による指定通所介護
指定　平成 16 年 4 月 1 日　更新　令和　4 年 3 月 31 日
・介護予防・日常生活支援総合事業による第 1 号通所介護
指定　平成 30 年 4 月 1 日　（喜多方市・北塩原村）

（1）事業方針

日常生活支援総合事業は…

介護保険法令に従い、ご利用者がその有する能力に応じ、可能な限りご利用者が望む自立した日常生活を営むことができるように日常生活上必要な支援及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の心身機能及び生活機能の維持向上並びに要介護状態の防止を目的として、ご利用者に通所型サービス通所介護を提供します。

指定通所介護は…

介護保険法令に従い、ご利用者がその有する能力に応じ、可能な限りご利用者が望む自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご利用者に通所介護サービスを提供します。

目標

- 介護サービス提供における質(技術・知識・配慮)の向上
- 地域(地域住民・ケアマネ・役場)との連携
- 介護保険制度改正に応じた安定した運営

（2）事業内容

営業日・営業時間：　月曜日から土曜日まで
（１２月３０から１月３日までを除く）
午前８:３０～午後１７:３０
サービス提供時間：　午前９：３０～午後１６:３０
利用定員　：　２０名

職員配置予定員数

職　種	職　員　数	業　務　内　容
1.　施設長	１名：非常勤	法人業務及び業務の統括管理
2.　管理者	１名：生活相談員 看護職員　兼務	従業員の管理及び業務の管理
3.　生活相談員	２名：１名　管理者兼務 １名　介護職員兼務	相談業務全般
4.　看護職員 兼　機能訓練指導員	３名：常勤	ご利用者様の健康管理 日常生活動作訓練等
5.　介護職員	６名：２名　常勤 ２名　生活相談員兼務 ２名　看護職員兼務	ご利用者様の支援 レクリエーション指導

※　職員の配置については、指定基準を遵守しています

サービスの概要

①(介護予防)通所計画の立案、

②食事…11:30～。当事業所の食事サービスは、季節感や食事の楽しさ、安らぎ感を目的として、栄養やご利用者の身体の状況、及び嗜好を考慮した食事を提供します。

③入浴…ご利用者の心身の状況に応じ一般浴、機械浴にて安心して安全な入浴を提供します。

④介護…通所型サービス通所介護・通所介護計画に基づき実施します。

⑤機能訓練…ご利用者の心身等の状況に応じて、日常生活送るのに必要な機能の維持・向上の為の訓練、手作業・レクレーション等を実施します。

※ご利用者様が、転倒により入院された後、在宅復帰が難しく施設入所となることも多いことから、ご自宅でも継続できるような転倒予防リハビリの提案と、寝たきりになっても在宅での生活が継続できるようご家族様へ無理のない介助・介護の方法の提案を行っていきます。

⑥健康管理…ご利用者の体温・血圧を測定する等の健康チェックや利用上必要な処置を行います。又、必要に応じてご自宅での健康管理のアドバイスを行います。

⑦生活相談…ご利用者及びご家族の必要な相談に応じます。

⑧送迎…車椅子のご利用者も乗車しやすいリフト付きの自動車等で送迎いたします。又、安全で安心できる運転と走行速度に心がけて送迎いたします。

（３）地域交流

○　地域(役場、居宅介護支援事業所、小野病院等)に行事案内(夏祭り等)をして交流を深める。又、ご利用者のご家族も参加できる行事等を行い交流を図る。

○　積極的に地元地域のボランティア活動の受け入れを行う。

○　小学校等の職場体験の受け入れを行う。

○　隣接する芙蓉保育園との交流会を行う。

※コロナウイルス等感染状況により受入の検討を行う。

（４）防災対策

・年2回、避難・消火・通報訓練（内１回は夜間想定訓練）を実施し、火災、地震等のいろいろな災害を想定しその状況に応じた避難誘導、又各自与えられている任務をスムーズに遂行出来るよう訓練する。又、保育園との合同避難訓練も行う。

・地震等のあらゆる災害を想定した訓練、講習会を行う。

（５）職員資質向上

○　デイサービスミーティングの開催…月１回。

内容：月間レクレーション計画・月間行事計画の確認、カンファレンス・モニタリング、口腔機能向上検討会、苦情報告、ヒヤリ・事故報告検討会、感染対策検討会、内部研修会、運営向上検討会

業務改善検討(月１回)マニュアル改善検討会(7.2月)

○　外部研修…随時

内容：苦情解決(窓口・責任)研修会、施設長・役員研修会、事務研修会等

○　内部研修会…年間行事予定参照

（６）令和6年度年間行事予定

月	事業計画	行事計画	内部研修
4月	職員会議 職員研修（新任・現任）	野外活動（花見）	職員研修会(新人・現任従業員)
5月	職員会議	端午の節句	業務倫理　研修会 身体拘束　研修会
6月	総合訓練（消火・通報・避難訓練） 職員会議	野外活動（買い物ツアー）	食中毒研修会・事例検討会 非常災害時対応(1)　研修会
7月	職員会議 利用者様アンケート	七夕まつり	事故･急変等緊急時対応　研修会
8月	職員会議	夏祭り	事故・ヒヤリ　研修会
9月	職員会議 北塩原村ふれあい文化祭	敬老会	非常災害時対応(2)　研修会

10月	サービス担当者会議 利用者アンケート実施	野外活動（紅葉狩り） ※花見同様	相談・苦情研修会
11月	職員会議 防災訓練（夜間想定） 北塩原村　さくら文化祭出展	運動会	感染症研修会・事例検討会
12月	職員会議	クリスマス会 保育園交流会	職員研修会(新人・現任従業員)
1月	施設内研修（勉強会） 職員会議	団子さし 新年会	利用者プライバシー研修会 食事　検討会
2月	職員会議	節分行事	介護予防研修会
3月	職員会議	雛祭り	事業計画検討会

※野外活動：コロナウイルス等感染状況により、車中からの見学および中止の検討を行う

（7）令和7年度利用者数見込

	通所介護	通所型サービス通所介護	
４月	310	50	360
５月	310	50	360
6月	310	50	360
7月	330	50	380
8月	330	50	380
９月	330	60	390
10月	330	60	390
11月	340	60	400
12月	330	60	390
１月	310	60	370
２月	310	60	370
３月	310	60	370

令和7年度事業計画　　高齢者生活支援ハウス　シャルムハウス

当事業所は
公益事業として、平成 16 年４月１日に事業開始する。

（１）事業方針

シャルムハウスでは…

できる限り自由に、自立した生活を過ごしたいと希望される皆さんが、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように日常生活上必要な支援及び地域住民との交流の場を提供することにより、ご利用者様が安心して・健康で・明るい生活を送れるように支援します。

（２）事業内容

○　内容：

①　高齢等のため居宅において生活することに不安のある者に対する住居の提供
②　利用者への各種相談及び助言
③　利用者に係る緊急時の対応（健康管理も含む）
④　利用者に係る介護サービス及び保健福祉サービスを必要とする際の利用の手続きの援助
⑤　利用者と地域住民との交流を図るための場の提供
⑥　その他利用者の生活安定のために必要な支援及び指導

（３）地域交流

○　地元地域のボランティア活動
○　小学校等の職場体験
○　併設するデイサービス・隣接する芙蓉保育園との交流会

※コロナウイルス等感染状況により受入の検討を行う。

（４）防災対策

・年2回、避難・消火・通報訓練を実施し、火災、地震等のいろいろな災害を想定しその状況に応じた誘導の仕方を訓練する。内、1回は保育園・デイサービスとの合同避難訓練。
・地震に備え、地震防災関連の講習会を行う。

（５）職員資質向上

○　内部研修会（デイサービス合同）

○　シャルムミーティングの開催…月１回

内容：月間行事計画の確認

業務改善検討・各入居者様の状態確認（必要である場合その都度）

（６）令和6年度年間行事予定

併設するデイサービス・隣接する芙蓉保育園との合同行事

月	事業計画	行事計画
4月	職員会議 施設内研修（新任・現任）	
5月	職員会議 施設内研修	
6月	総合訓練（消火・避難訓練） 職員会議 施設内研修	
7月	職員会議 施設内研修	
8月	職員会議 内部研修	夏祭り（デイサービス合同）
9月	職員会議 施設内研修	敬老会
10月	ふれあい作品展参加 職員会議 施設内研修	紅葉狩り
11月	職員会議 施設内研修 防災訓練（夜間想定）	運動会（デイサービス合同）
12月	職員会議 施設内研修	クリスマス会 保育園交流会
1月	施設内研修 職員会議	団子さし（保育園合同） 新年会（デイサービス合同）
2月	職員会議 施設内研修	節分行事（デイサービス合同）
3月	職員会議 施設内研修	

シャルムハウス行事

月	行事予定
4月	お花見
5月	端午の節句
6月	買い物ツアー（入居者様希望時）
7月	七夕祭り
8月	
9月	敬老会
10月	ふれあい作品展
11月	
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	豆まき
3月	ひな祭り

3．芙蓉保育園

当保育園は、平成 22 年 4 月 1 日に事業開始しました。
第 2 種社会福祉事業　　定員　30 人
令和 6 年 7 月 1 日より定員 20 人に変更

〔1〕事業方針(保育理念)

・子どもが安全で安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら心身ともに健やかに成長するよう、子ども一人一人の育ちを支えていく。
・子どもの育ちや子育てが、保護者の喜びとなるように支援していく。
・保育園の持つノウハウを活用し、地域の親子も支援していく。

● 保育方針(保育士が目指すもの)

・一人ひとりの発達を大切にし、食事・睡眠・排泄・着脱など養護の機能を十分行き届かせ、情緒の安定を図る。
・遊びを通して基本的運動機能が獲得できるようにする。
・友だちへの関心が育つように保育士が仲立ちしていく。
・いろいろな経験を通して、ことばで表現する喜びが持てるようにする。
・保護者や地域の方々と連携し、子どもの育ちを支えていく。

● 保育目標

次世代を担う子どもたちのために、くつろいだ雰囲気の中で生命の保持及び情緒の安定を図り、様々な体験や人との関わりを通して、豊かな感性や創造性の芽生えを培い、心身共に健やかな成長ができるように援助していく。

・心が豊かで健やかな子ども
・遊ぶことに夢中になれる子ども
・自分の思いを表現できる子ども

● 保育園の役割

1、入園する子ども一人ひとりの人格を尊重し、豊かな環境の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもに最もふさわしい生活の場を保障していく。
2、保育士は保育に関する専門性を有し、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。
3、保護者や地域社会に、保育園が行う保育の内容を適切に説明するよう努める。また、保育園を適切かつ円滑に利用できるよう情報を開示する。
4、保育園の役割及び機能が適切に発揮されるように倫理観に裏づけられた専門

的知識、技術及び判断をもって子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対して子育てに関する指導を行う。

5、入園する子どもの個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決に努める。

● 職員の状況

区分	園長	主任保育士	保育士	准看護師		合計
正規職員	1	1	3			5
臨時職員			1			1
パート職員			1	1	1	3

〔2〕事業内容

＜保育時間＞

＊標準時間　7:30～18:30（平日、土曜日）

＊短時間　　8:00～16:00

＜延長保育＞　　（30分　100円）

＊標準時間　7:00～7:30、18:30～19:00

＊短時間　　7:00～8:00　16:00～19:00

＜対象園児＞　0歳児～3歳児

＊　広域入所を実施する

● 保育方針に基づく年齢別年間保育目標

〈0 歳児〉

・保健的で安全な環境の中で、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、心身ともに心地よく過ごせるようにする。

・発語や喃語のほか、表情や仕草など言葉にならない思いを丁寧に受け止め、愛着関係を築く。

・個人差に留意しながら、離乳の完了や歩行、発語への意欲を育む。

〈1歳児〉

・安心して生活をしながら、食事や排泄などの身の回りのことに興味を持ち、自分でしようとする。

・保育士との信頼関係をもと、友達との関わりを喜び一緒に遊ぶ。

・生活の中で様々な言葉を習得し、真似をしてたくさん言葉を発する。

・生活や遊びを通して様々な経験をし、豊かな感性や表現力が育つ。

〈2歳児〉

・身の回りことに興味を持ち、自分でしようとする意欲を高め、基本的生活習慣を

身に付ける。
・保育士と安定した関わりの中で、甘えや自己主張を受け止めてもらいながら安心して自分の気持ちを表す。
・たくさんの経験を通して保育士や友達に言葉を使って伝えたり、やり取りを楽しんだりする。
・友達と楽しく関わる中で、順番やきまりの大切さに気付き守ろうとする。

〈３歳児〉
・生活や遊びの中で様々な経験を通して、友達との関わりを楽しむ。
・自分の思ったことや感じたことを言葉でやり取りしたり、自由に表現しようとする。
・遊びや活動を通して、数の大小や文字に興味を持つ。
・歌や音楽に親しみ、表現することを楽しむ。
・保育士の援助を受けながら、基本的な生活習慣を身につけていく。

● 健康・安全について
・一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、欲求を満たし情緒の安定を図る。
・毎月の事故チェックリストで、職員の共通認識を図り保育中の事故防止に努める。
・毎日の保育の振り返りと、月１回の人権擁護チェックリストで適切な保育が出来ているか確認する。
・室内の温度や湿度、換気に気をつけ快適に過ごせるようにする。
・視診や触診を行い子どもの健康状態を把握する。
・室内の玩具の消毒を行い感染症予防に努める。
・睡眠中の顔色・呼吸に注意し、睡眠チェックしながらSIDSの予防に努める。
・感染症にかかった時には、登園許可証に医師からサインをもらい登園する。
・毎月身体測定を実施する。
・年２回園の嘱託医による内科・歯科の検診を実施する。
・尿検査を年２回実施する。
・排便の交換、血液・嘔吐物の処理時には使い捨て手袋、状況に応じて使い捨てアイガード･ガウン(エプロン)を使用する。
・登降園時には手指の消毒をしてから入室してもらい、子ども・保護者・職員も検温し、感染症予防に努める。

● 食育について
＊ ねらい

・楽しい雰囲気の中で友達と一緒に食事をしよう。
・保育園給食の味に慣れよう。
・いろいろな食材に興味をもち、良く噛んで食べよう。
・スプーンやフォークを使って自分で食べよう。

＊　給食　　（メフォスに委託している）

乳幼児の健全な成長を促すため、質量及び栄養のバランスのとれた給食を実施する。

・新鮮で安全な食材を使用する。
・食事の良い習慣を身につける。
・専門医師による診断結果をもとに、アレルギーの除去食を提供する。
（全園児・・・卵は使用しない）
・離乳食は家庭と連携しながら、月齢に合わせた切り方や硬さ・味付け等を食べやすく工夫し、一人ひとりに合わせて進めていく。
・ミルクは家庭で飲ませているミルクを使用する。
・0～2歳児は完全給食を実施する。（午前・午後のおやつ）
・3歳児は保育料無償化に伴い、月額4,800円の給食費と主食・午前おやつ代4,200円を徴収する。
（年収360万未満は村で給食費を負担する。主食・午前のおやつの4,200円のみ徴収する。）
・満１歳以上児は、毎月一回お弁当の日を実施する。（第3木曜日）
・保育参観に給食試食会を実施予定。
・七夕,クリスマス等には行事食を提供する。

● 地域交流・子育て支援

・地域の行事などに参加し交流を深める。
・保健センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携をとっていく。
・北塩原に居住・在職し、子育てしている親子が対象の「親子ふれあい文庫」を実施する。
・親同士・子ども同士の交流や子育ての情報交換の場、保育園自主事業として育児支援「うさちゃん広場」を実施する。
・乳幼児健康診査への派遣。
親子遊びの提供及び保護者の育児相談等乳幼児健康診査終了後のカンファレンスへの参加　　年６回　（4月・5月・8月・9月・12月・2月）
・公民館事業（幼児教育支援事業）公民館と連携する。
・9月27日(土)　講師に村上弘子さんをお願いして、親子で楽しめる３Ｂ体操

を行う。（北塩原村生涯学習センターにて）
・老人施設（小野デイサービスセンター・生活支援センターシャルムハウス・グループホームラポール）と交流する。

● 防災対策

・避難訓練計画を基に月１回、避難・消火・通報訓練を実施し、火災や地震等の災害を想定し、その状況に応じた誘導の仕方を訓練する。
・不審者侵入を年２回想定し迅速な対応を訓練する。（アルソック立ち合い）
・年２回の交通安全教室で横断歩道の渡り方や道路の歩き方など、交通ルールを紙芝居やエプロンシアターで分かりやすく指導する。パトカーの乗車体験(大塩駐在所の警察官に依頼)
・全職員対象に救命講習を受講する。
・非常食(水、ビスケット、フルーツ缶詰、レトルトご飯)、カセットコンロを備蓄し、非常時に備えておく。
・各保育室に非常用持ち出し袋（オムツ、ビスケット、水、ゴム手袋、ティッシュ、ウエットティッシュ、懐中電灯、ミルク、哺乳ビン、消毒用アルコール等）を設置し、避難訓練の際は必ず持ち出す。

● 職員資質向上

共に学び合う環境を整え、保育園の活性化を図り職員一人一人の資質の向上、保育の質及び専門性の向上につなげる。

＊園内研修計画
・オンライン研修による全体研修
・マニュアルの見直し・共通理解
・研修会報告
・自己評価

＊施設外研修会計画
・福島県保育協議会会津支部研修会
・会津若松市保育士研修会
・保育所等管理者セミナー
・キャリアパス制度運用研修会
・福島県保育士等キャリアアップ研修会
・コドモン主催各種研修

● 年間行事予定

月	行　事　計　画
4月	入園式(1日)
5月	食育指導(23日)　交通安全教室(30日)
6月	消防署立ち会い避難訓練(18日) 保育参観　(21日)
7月	プール開き(1日)　七夕祭り(7日)
8月	
9月	さくら・裏磐梯幼稚園児との交流会(25日) 親子レクリエーション・幼児教育支援事業　(27日)
10月	食育指導(24日) 個別懇談会(18日～11月15日) 交通安全教室(31日)
11月	
12月	お遊戯会　(6日)　クリスマス会(24日)
1月	団子さし(13日)
2月	節分(3日)
3月	ひな祭り(3日)　　お別れ会(30日)

※　避難訓練・身体測定は毎月行う
　　誕生会は誕生児がいる月に行う